

## 実施計画審査意見書

### 103 佐島の丘開発事業

佐島の丘開発事業（以下「本件事業」という。）は、京浜急行電鉄株式会社が、横須賀市佐島二丁目1番1他に約41.6ヘクタールの宅地を造成するものであり、実施区域の現況の土地利用は、山林及び農地が大部分を占めている。

このような状況の中で、本件事業の環境影響予測評価実施計画書を審査したところ、その審査結果は、以下のとおりである。

事業者は、予測評価書案の作成に当たっては、これらの内容を十分踏まえ適切な対応を図る必要がある。

#### 1 調査計画について

##### 動物

動物の調査範囲として芦名川及び国道134号で区分される範囲としているが、移動能力の大きな鳥類は、鳥相、営巣木等について調査範囲外の国道134号より北側で大楠山からの緑地が延びてきている丘陵地においても把握すること。

#### 2 環境の特性に基づき配慮しようとする内容等について

##### 公園・緑地計画

計画地の外郭部には、保存緑地、回復緑地、親水公園等を配することとしているが、生態系における生物相互の関わり等に配慮し、住宅用地、健康文化交流センター用地等を含め、全体的な計画を検討すること。